

## 4 社会資本整備の推進

### (3)防災・減災に資する社会資本整備の推進

#### 国への提案事項

##### 1 インフラ強靱化の推進

能登半島地震や令和3年豪雨など近年の大規模災害を踏まえた国土の強靱化を着実に進められるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、これまでを上回る予算を確保するとともに、必要な事業規模と期間を盛り込んだ国土強靱化実施中期計画の策定を令和6年度内の早期に完了し、5か年加速化対策後も、物価高騰等を踏まえつつ、必要な予算・財源を継続的かつ安定的に別枠で確保すること。

加えて、令和6年度末に期限を迎える「緊急浚渫推進事業債」及び令和7年度末に期限を迎える「緊急自然災害防止対策事業債」の期限を延長するとともに要件を緩和するなど、地方単独事業による防災インフラ整備に対する財政措置の拡充を図ること。

##### 2 被災地の早期復旧・再度災害防止の推進

令和3年7月・8月豪雨災害等の被災地の早期復旧・再度災害防止を推進するため、改良復旧事業や直轄による特定緊急砂防事業等の推進に特段に配慮するとともに、財政措置の拡充を図り、地方の財政負担の軽減に配慮すること。

①-1 河川改修等による治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年7・8月豪雨災害からの再度災害防止対策の着実な推進のための財政措置</li> <li>○ 流域治水の推進等による効果的な事前防災対策の加速化のための財政措置</li> <li>○ 既存ストックを最大限活用することを含め、太田川流域における治水機能の増強に向けた十分な調査・検討の実施</li> <li>○ 特定都市河川の指定拡大に向け、浸水被害防止区域等の指定や雨水浸透阻害行為の許可事務等に係る制度拡充・技術的支援</li> <li>○ 排水機場やダム設備等の計画的な機能維持を図るための財政措置</li> <li>○ 計画的な堆積土等の除去を行うための緊急浚渫推進事業債などの期限延長</li> </ul>
①-2 ため池の防災工事等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期間にわたる安定的な財政措置と国・地方の役割分担</li> <li>○ 適正管理による安全性向上への支援</li> </ul>
② 土砂災害防止施設等の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年7・8月豪雨災害等にかかる国による特定緊急砂防事業の推進</li> <li>○ 県及び国による効果的な事前防災対策の推進のための財政措置</li> <li>○ 砂防堰堤の機能復旧に必要な除石を迅速かつ確実に実施するための財政措置</li> <li>○ 国の直轄砂防事業による土砂・洪水氾濫対策の推進</li> </ul>
③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 浸水実績のある河川及び海岸の高潮対策や、ゼロメートル市街地等における最大クラスの地震への対応のための財政措置</li> </ul>
④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化のための財政措置</li> </ul>

## 4 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

### 国への提案事項

#### ① 河川改修等による治水対策やため池の防災工事等の推進

河川	河川改修	国直轄	太田川、江の川、芦田川等
		県事業	内神川、中畑川、府中大川、沼田川、手城川、瀬戸川、志路原川、国兼川、入野川、尾崎川、河川メンテナンス事業等
	河川総合開発	国直轄	太田川総合開発事業(治水機能増強検討調査)
	地震・高潮対策	県事業	京橋・猿猴川、瀬野川、藤井川 等
	令和3年7月・8月豪雨災害	県事業	特定都市河川浸水被害対策推進事業(多治比川・本川)
ため池	ため池改修	県事業	小野池、本谷池、新池・下池、建日池、堂迫池、西明池、巳之口池、黄盤2号池、砂池 等

#### ② 土砂災害防止施設等の整備推進

砂防	砂防、急傾斜地崩壊対策	国直轄	広島西部山系直轄砂防事業
		県事業	砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業
	令和3年7月・8月豪雨災害等	国直轄	広島西部山系・安芸南部山系特定緊急砂防事業(呉市天応、広島市安佐南区山本町等)
治山		国直轄	民有林直轄治山事業
		県事業	民有林治山事業

#### ③ 高潮・津波対策等による治水対策、港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

海岸	高潮対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	広島港海岸(江波、元宇品、廿日市南地区)、尾道糸崎港海岸(機織地区)、福山港海岸(江之浦地区) 大西港海岸【離島】(塔之越、大西地区)、呉海岸(天応地区)、地御前漁港海岸(地御前地区)、 倉橋海岸(本倉井地区)等
	耐震(減災)対策	国直轄	広島港海岸(中央西、中央東地区)
		県事業	廿日市海岸(扇新開地区)
港湾	耐震強化岸壁	国直轄	広島港(宇品地区)
	防災拠点	県事業	広島港(五日市地区)、尾道糸崎港(松浜地区)

#### ④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

緊急輸送道路	道路改良等による機能強化	国直轄等	[国直轄等]広島呉道路(4車線化)、一般国道2号廿日市大野防災(越波対策)、一般国道54号防災(県境部付近)等
		県事業	(国)184号 尾道拡幅、(国)432号 竹原BP、(主)呉平谷線、(臨)廿日市草津線(4車線化)等
	法面防災対策の実施	県事業	(国)432号(東広島市河内町中河内)、(国)432号(庄原市比和町木屋原)、(国)433号(安芸太田町加計)等
	橋梁耐震補強の推進	県事業	(国)186号 翠橋、(国)261号 新大橋、(国)487号 早瀬大橋、(主)三原竹原線 潮越橋等

【提案先省庁:内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省】

## 4 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

### ①-1 河川改修等による治水対策の推進

#### 現状

- 県内には治水安全度の低い中小河川が多く、激甚化・頻発化する豪雨などにより家屋等浸水被害が繰り返されている。
- 排水機場のポンプやダム設備等の老朽化が進んでいる。
- 近年、浸水被害等が相次ぐ中、出水により多くの河川で断面を阻害する土砂等が堆積している。

#### 課題

- 令和3年7月・8月の豪雨災害への対応として実施する大型プロジェクト事業を着実に進めるとともに、激甚化・頻発化する豪雨へ対応するため「流域治水」を推進する中で、重点的に予算配分し、効果的な事前防災を加速させることが必要。
- 「流域治水」をより一層推進するため、江の川上流域及び本川流域に加え、二級河川黒瀬川水系などについても特定都市河川に指定することが必要。
- 出水時に排水機場やダム設備が確実に運用できるよう、長寿命化計画に基づく機器更新等に必要額を配分し、計画的な機能維持を図ることが必要。
- 河道内に堆積した土砂を計画的に除去し、流下能力を確保することが必要。

#### ① 多治比川 特定都市河川浸水被害対策推進事業

河道拡幅・堤防強化の実施

⇒流下能力向上や堤防強化により、家屋浸水被害を解消



#### ② 中畑川 大規模特定河川事業

河道拡幅・流木対策の実施

⇒流下能力を向上させ、家屋浸水被害を解消



#### ③ 手城川 事業間連携河川事業・河川メンテナンス事業

ポンプ増設・河川改修の実施

⇒内水排除対策(福山市)と連携し、床上浸水被害を解消



## 4 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

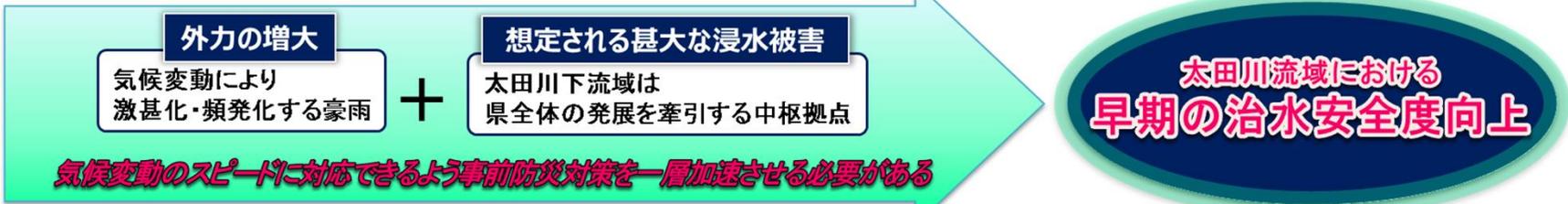
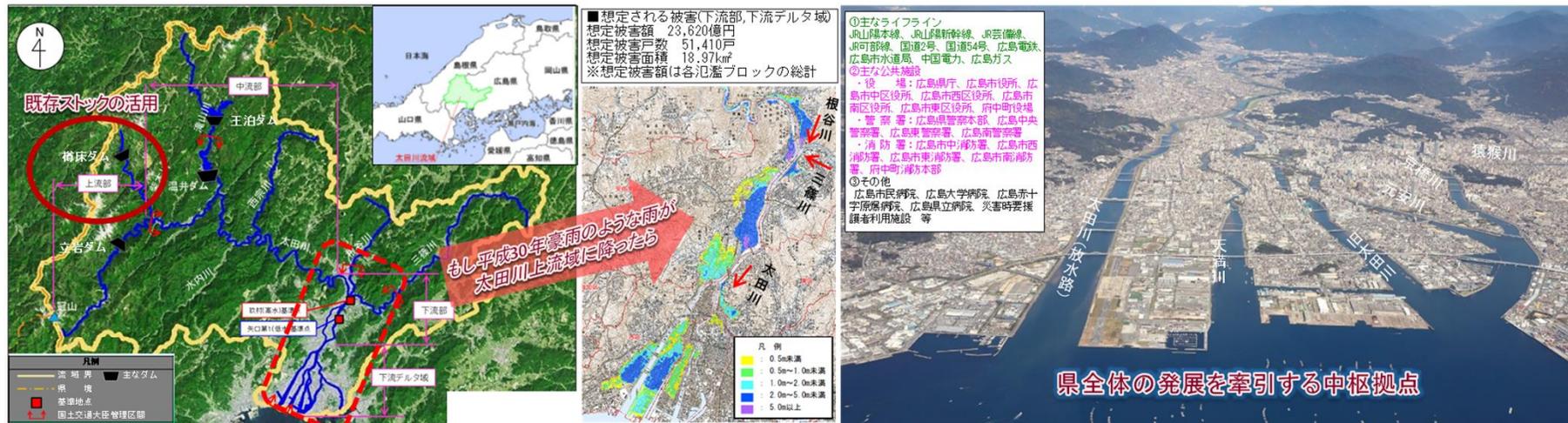
### ①-1 河川改修等による治水対策の推進

#### 現状

- 平成30年7月豪雨により、太田川水系においては住宅等の浸水が発生しており、特に三篠川では、住宅等の浸水のほか道路橋や鉄道橋が流出するなど、住民生活や経済活動に大きな打撃を与え、復旧・復興に向けて多大な時間と費用が必要となった。
- 平成30年7月豪雨相当の雨が太田川上流域で降った場合、太田川下流部において、甚大な被害が発生する恐れがある。

#### 課題

- 太田川水系における治水安全度の向上は、県民の安全・安心を確保するために非常に重要。
- 特に、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、気候変動により激甚化・頻発化する水災害を未然に防止するため、太田川総合開発事業を推進し、上流部における治水機能の増強が必要。



①-2 ため池の防災工事等の推進

現状/広島県の取組

- 広島県内には、防災重点農業用ため池が、約6,800所（全国1位、全国平均の約6倍）あり、中長期的な視点から計画的な対策を進めていく必要がある。
- R3～R4劣化診断等結果(4,795箇所)から、すべての防災重点農業用ため池の診断結果を推定した。

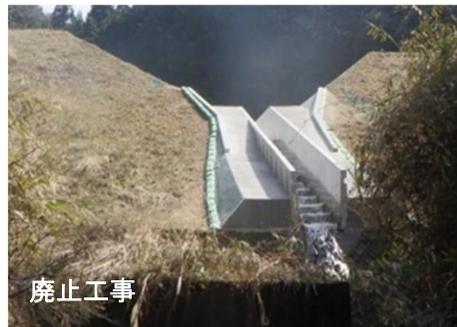
豪雨		劣化		
		劣化評価		
		健全度 高い	健全度 やや低い	健全度 低い
豪雨評価	健全度 高い	718	90	① 9
	健全度 やや低い	1304	379	48
	健全度 低い	② 843	1612	488
利用されなくなったため池		③ 168	433	707

- このうち、①劣化評価が低い、②豪雨評価が低い、③利用されなくなったため池のうち、下流への影響が大きいため池を優先して防災工事(改修、廃止)を行うこととし、市町と連携して、地元関係者等の調整を進めている。
- 一方で、健全度が低いため池については、広島県ため池支援センターを中心に管理者への研修や、低水位管理の促進及び現地パトロール等の取組を進め、当面の安全性の確保に努めている。

農業用ため池の防災工事



改修工事



廃止工事

4 社会資本整備の推進  
(3)防災・減災に資する社会資本整備の推進

課題

- **防災工事の推進(ハード対策)に係る支援**
  - ・ すべての防災工事に着手するには、限られた建設事業者による施工であることや、整備・統廃合に係る権利者の調整等で20年程度かかる見込みである。
  - ・ そのため、防災工事を中長期的に推進していくため、引き続き、安定的な予算の確保と、国・地方の役割分担が重要である。
  - ・ また、ため池改修工事は、厳密な施工管理の負担や、土工が中心で長工期となることから、建設事業者が受注を敬遠するケースが多い。
  - ・ 建設事業者を確保するためには、ICT技術を活用した施工管理や、工期短縮、施工管理の負荷軽減に繋がるプレキャストコンクリート製品の活用等を基準書に明記する必要がある。
- **適正管理による安全性向上(ソフト対策)への支援**
  - ・ 今後、診断を通じて健全度が低いため池が、約4,300箇所確認される見通しであり、広島県ため池支援センターの取組を拡大・充実させる必要がある。
  - ・ また、緊急時に迅速な避難行動へ繋がるよう、遠隔地でも水位の把握が可能なデジタル技術の活用に向け、ランニングコストを含めた支援策の強化が重要である。

防災工事施工状況



取水施設施工状況

ソフト対策



ため池支援センターによる管理者研修

## 4 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

### ② 土砂災害防止施設等の整備推進

#### 現 状

- 令和3年7月・8月豪雨災害等による被災地における、砂防堰堤等の再度災害防止対策を推進。
- 「ひろしま砂防アクションプラン2021」に基づき、防災拠点や住宅密集地、インフラ・ライフライン等を保全する施設整備に取り組み、効果的な事前防災対策を着実に推進。
- 令和3年8月豪雨においても、砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、被害を防止・軽減する効果を発揮。
- 近年の気象災害の激甚化・頻発化に伴う土砂災害の頻発に加え、土砂・洪水氾濫による広域かつ大規模な被害も発生。

#### 課 題

- 直轄による特定緊急砂防事業の推進が必要。
- 県内の土砂災害警戒区域総数が、約4万8千箇所と全国で最も多く、事前防災対策の着実な推進が必要。
- 土石流を捕捉後、砂防堰堤の機能復旧に必要な除石を迅速かつ確実に実施できるよう、柔軟で機動的な財政措置が必要。
- 複雑で複合的な災害事象である土砂・洪水氾濫の対策には、高度な技術力や大規模な施設整備を要することから、国の直轄砂防事業による対応が必要。

令和3年8月豪雨災害の被災状況



事前防災対策の整備状況



土砂・洪水氾濫の発生状況



③ 高潮・津波対策等による治水対策、  
港湾における耐震強化岸壁及び防災拠点の整備の推進

## 現状

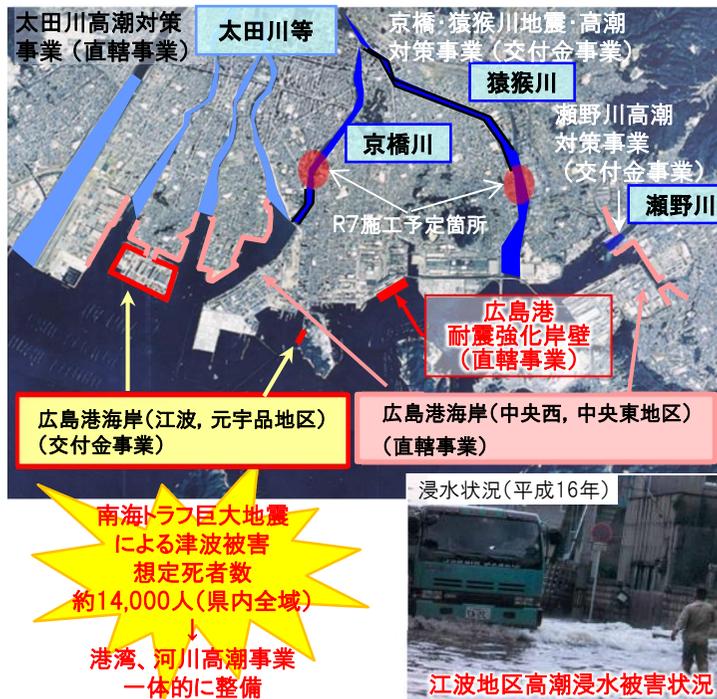
- 人口、資産の集積する沿岸部において、平成16年の台風16号・台風18号による大規模な高潮災害が発生。
- 発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等に伴う対策を進める必要がある。

## 4 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

### 課題

- 過去に浸水実績のある河川及び海岸の高潮災害に対する安全性の早期向上。
- 背後地がゼロメートル地帯である市街地等の緊急性の高い地域において、最大クラスの地震への対応。
- 能登半島地震における被害状況を踏まえた、液状化対策を含めた耐震化、緊急時における円滑な救助活動等のための輸送経路の確保が急務。

### 広島県西部地域(広島港、京橋・猿猴川、瀬野川)



### 東部地域(尾道糸崎港、藤井川、福山港)



## 4 社会資本整備の推進 (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進

### ④ 緊急輸送道路の整備推進・機能強化

#### 現 状

- 平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨では、県内各地で豪雨による法面崩壊や落石が多発。
- 緊急輸送道路が被災し、物資輸送機能が麻痺。
- 通行止め等により社会経済活動に多大な影響。

#### 課 題

本県における過去の災害や能登半島地震による被災状況を踏まえ、発災後の迅速な救命・救急活動や救援物資の輸送、円滑な復旧を行うため、道路改良、法面防災対策、橋梁の耐震補強等による緊急輸送道路の更なる機能強化が急務。

#### 広島呉道路4車線化、(主)呉平谷線など道路改良等による機能強化推進

##### 広島呉道路



##### (主)呉平谷線(上二河～此原工区)



#### 法面对策の整備推進



(国)191号(山県郡安芸太田町)



5か年加速化対策で実施

#### 橋梁(跨線橋、跨道橋、渡海橋)の耐震補強推進



(国)186号 翠橋(大竹市)



(国)487号 早瀬大橋(呉市～江田島市)

# 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の取組・成果事例

